

高鍋町告示第51号

平成29年第4回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月1日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 平成29年12月7日(木)

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

池田 堯君	水町 茂君
山本 隆俊君	津曲 牧子君
岩村 道章君	岩崎 信や君
緒方 直樹君	柏木 忠典君
後藤 正弘君	中村 末子君
黒木 博行君	黒木 正建君
春成 勇君	八代 輝幸君
青木 善明君	永友 良和君

○12月11日に応招した議員

同上

○12月12日に応招した議員

同上

○12月15日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成29年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第67号 宮崎県自治会館管理組合の解散について
- 日程第5 議案第68号 宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 日程第6 議案第69号 宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、組織する地方公共団体の数の増加及び規約の一部改正について
- 日程第7 議案第70号 高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定について
- 日程第8 議案第71号 町道認定路線の変更について
- 日程第9 議案第72号 高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例の廃止について
- 日程第10 議案第73号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第74号 高鍋町課設置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第75号 高鍋町総合計画審議会条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第76号 高鍋町敬老祝金条例の一部改正について
- 日程第14 発議第4号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第77号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第16 議案第78号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第79号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第18 議案第80号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸報告

- (1) 議長の会務報告
- (2) 議員派遣の報告
- (3) 例月現金出納検査結果報告
- (4) 定期監査結果報告
- (5) 町長の政務報告

日程第3 会期の決定

- 日程第4 議案第67号 宮崎県自治会館管理組合の解散について
- 日程第5 議案第68号 宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 日程第6 議案第69号 宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、組織する地方公共団体の数の増加及び規約の一部改正について
- 日程第7 議案第70号 高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定について
- 日程第8 議案第71号 町道認定路線の変更について
- 日程第9 議案第72号 高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例の廃止について
- 日程第10 議案第73号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第74号 高鍋町課設置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第75号 高鍋町総合計画審議会条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第76号 高鍋町敬老祝金条例の一部改正について
- 日程第14 発議第4号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第77号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 議案第78号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第79号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第80号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）

出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 池田 堯君 | 2番 水町 茂君 |
| 3番 山本 隆俊君 | 5番 津曲 牧子君 |
| 6番 岩村 道章君 | 7番 岩崎 信や君 |
| 8番 緒方 直樹君 | 10番 柏木 忠典君 |
| 11番 後藤 正弘君 | 12番 中村 末子君 |
| 13番 黒木 博行君 | 14番 黒木 正建君 |
| 15番 春成 勇君 | 16番 八代 輝幸君 |
| 17番 青木 善明君 | 18番 永友 良和君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開会

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から平成29年第4回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。第4回定例会の招集により、12月4日、午前10時より第3会議室において委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より、副町長を含む3人が出席、議会事務局から日程説明など2名が参加して、議会運営委員会が開かれました。

提案されたのは、宮崎県自治会館の管理組合を解散し、市町村事務組合に一本化することになり、解散及び市町村総合事務組合の整理を行うため、財産処理、一部改正の3つの案を提出されること、高鍋町持田地区にある高齢者福祉センターの指定管理者を引き続き持田地域まちづくり協議会へすること、キャノン進出による町道路線の変更を行うこと、農業委員及び農地利用最適化推進委員への最適化交付金の支給に関する条例の廃止、特別職非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、課の編成を変えるため、課

設置条例の一部を改正するもの、総合計画審議会条例等の一部改正、敬老祝金条例の一部改正など、条例などに係るものが10件、議員発議が1件、平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）及び後期高齢者医療特別会計（第2号）など、特別会計部分3件、あわせて4件で、計15件の案件です。

執行部の説明の後、委員へ質疑を求めたところ、質疑はありませんでした。

議会の日程説明後、発議に関しての質疑をどうするのかを話し合い、執行部への総括質疑と同日に質疑を行うこととなりました。

執行部の方は総括質疑の際、登壇はありませんが、発議については、不規則ですが、提出者が登壇して質疑を受けることになりました。

事務局日程説明の後、意見はなく、第4回定例会の日程について、全員意見の一致を見ましたので御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（永友 良和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番、後藤正弘議員、12番、中村末子議員を指名いたします。

日程第2. 諸報告

○議長（永友 良和） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略いたします。

次に、議員派遣の報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、このとおり派遣いたしましたので、これにより報告といたします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、定期監査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） おはようございます。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、監査委員2名を代表いたしまして監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、平成29年11月10日付で、町長、町議会議長、教育長、農業委員会会長に報告書を提出いたしました。

監査結果報告書は、皆様のお手元に配付をされております。その概要について御報告申し上げます。

まず第1に、監査の対象及び重点事項としましたのは、本庁舎内9課2局、教育委員会2課及び報告書に記載しております施設の備品の管理状況についてでございます。

第2に、監査の期間でございますが、平成29年10月16日から10月23日まで、実質監査日数5日間でございます。

第3に、監査の方法でございますが、各課局の関係者立ち会いのもと、備品管理簿、備品整理票と現物の照合を、全備品について照合いたしました。

第4に、監査の結果について申し上げます。各課局、施設とも高鍋町財務規則に基づいた分類方法により、備品管理簿、備品管理カードは整理をされておりました。備品の現在高は備品管理簿と一致し、正確かつ適正に管理をされていることを認めました。

なお、既に使用不能な物品も見受けられましたので、廃棄処分等、適切に処理をされるよう申し添えます。

また、今回、監査の対象となりました備品の現在高は、別表のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永友 良和） 次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆さん、おはようございます。平成29年9月1日から11月30日までの主な政務について御報告申し上げます。

まず、企業立地協定書調印式についてでございますが、9月8日にキャノン株式会社及び宮崎キャノン株式会社と、10月16日には、株式会社デイリーマーム及び南薩食鳥株式会社と企業立地に関する協定を結びました。

なお、12月1日に株式会社デイリーマームが建設しましたマンマルシェTAKANABEがオープンいたしました。町を挙げて応援したいと考えております。また、今後とも町のさらなる活性化のために、積極的に企業誘致活動に努めてまいります。

次に、町民の日記念式典及び社会福祉大会についてでございますが、10月1日に高鍋町美術館で開催いたしました。多くの町民の皆様に御出席いただき、さまざまな分野で貢献された方々を表彰いたしました。

次に、高鍋城灯籠まつりについてでございますが、10月7日から8日にかけて、舞鶴公園周辺で開催されました。約1万基の幻想的な明かりが約5万人の心を魅了しました。また、姉妹都市秋月家の皆様方との交流会も開催し、さらなる親交を深めることができました。

次に、没後95年鈴木馬左也シンポジウムについてでございますが、11月5日に高鍋町美術館で開催いたしました。160名の方に御参加をいただき、基調講演やパネルディスカッションにより、本町出身の鈴木馬左也の精神を、まちづくりに通じる理念を学ぶことができました。高鍋町活性化のための意見を出し合うなど歴史から多くのことを学び、まちづくりについて考えるよい機会となったのではないかと考えております。

次に、高鍋商工会議所創立70周年記念式典についてでございますが、11月23日にホテル四季亭で開催されました。クリエイティブディレクターの水野学さんから、高鍋町

ロゴマークの発表があり、高鍋商工会議所創立70周年記念事業として、高鍋町に御寄贈いただきました。これからのまちづくりのために大いに役立てていきたいと考えております。

以上、その他の政務、要望活動につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 会期の決定

○議長（永友 良和） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程表のとおり、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月15日までの9日間に決定いたしました。

日程第4. 議案第67号

日程第5. 議案第68号

日程第6. 議案第69号

日程第7. 議案第70号

日程第8. 議案第71号

日程第9. 議案第72号

日程第10. 議案第73号

日程第11. 議案第74号

日程第12. 議案第75号

日程第13. 議案第76号

○議長（永友 良和） 次に、日程第4、議案第67号宮崎県自治会館管理組合の解散についてから、日程第13、議案第76号高鍋町敬老祝金条例の一部改正についてまで、以上10件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第67号宮崎県自治会館管理組合の解散についてから、議案第76号高鍋町敬老祝金条例の一部改正についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第67号宮崎県自治会館管理組合の解散について及び議案第68号宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分についてでございますが、これらにつきましては、平成30年3月31日をもって同管理組合を解散し、宮崎縣市町村総合事務組合と統合することにより、さらなる事務局体制の合理化、事務処理の効率化を図るため、構成市町村議会の議決を求めるものでございます。あわせて、同管理組合の所有する財産を同事務組

合に継承するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、組織する地方公共団体の数の増加及び規約の一部改正についてでございますが、本案は、宮崎県自治会館管理組合の解散に伴い、同事務組合が共同処理する事務を変更し、組合を組織する地方公共団体数を増加させ、あわせて規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第70号高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定についてでございますが、本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、本施設について高鍋町持田※地区まちづくり協議会を指定管理者として指定したいので、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第71号町道認定路線の変更についてでございますが、本案につきましては、このたび宮崎キヤノンの進出により、工場製品の搬出や従業員の通勤路のアクセス道路として整備を予定しております区間を1つの路線として認定の変更を行うため、茂広毛平付・上永谷線の終点と雲雀山・穂先田線の起点を変更し、高岡・上永谷線として認定するものでございます。あわせて、茂広毛平付・上永谷線の終点が変更になることから、路線名を茂広毛平付・高岡線とし、また雲雀山・高岡線の終点側で、工場予定地内となる区間を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第72号高鍋町農業委員会の委員及び農地利用※者最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例の廃止及び議案第73号高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、農地利用最適化交付金の支給につきまして、個別の条例を設けていたものを、高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に含めるもので、農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づき、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の活動及び成果の実績に応じて交付される交付金を報酬として支払うため、議案第72号において当該条例を廃止し、議案第73号において所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第74号高鍋町課設置条例の一部改正について及び議案第75号高鍋町総合計画審議会条例等の一部改正についてでございますが、本町では、これまで平成21年度に大規模な組織機構の見直しを行い、さらに、平成27年度に福祉部門の再編を実施してきたところでございますが、急激に変化していく国内外の経済状況のもと、少子高齢化、人口減少がさらに進み、本格的な超高齢社会を迎えることから、地方創生は喫緊の課題であると認識しております。ついては、農畜産業が豊かになってこそ商工業は潤い、町は元気になるという基本的な考え方を堅持しながら、本町では、「産業振興」、「福祉・子育て・教育」、「住環境の整備」の3つをまちづくりの大きな柱とし、住んでいる人が主役のまちづくりを実践することを明確な高鍋町のまちづくり理念としたところでございます。本案は、それらを実現すべく、組織機構がさらに効率的・効果的な行政運営を行うとともに

※後段に訂正あり

に、本町を取り巻く諸情勢に的確に対応できる組織機構に改編するため、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

具体的な※構想といたしましては、現在の12課41係を13課40係とし、政策推進課、産業振興課を廃止して、新たに地域政策課、財政経営課、農業政策課を設置するものでございます。

次に、議案第76号高鍋町敬老祝金条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、特定の年齢に対する現金支給から幅広く高齢者や乳幼児の健康づくりのサービスに事業をシフトするため、また平均寿命の延伸に伴い、支給、年齢等の見直しを行うものでございます。

内容といたしましては、現在80歳、90歳及び100歳以上の方を対象に、敬老祝金を支給しておりますが、平成30年4月1日以降は88歳及び100歳の方のみを対象に支給することとし、あわせて88歳は1万円、100歳は3万円とするため、所要の改正を行うものでございます。

以上10件の議案につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） ちょっとしばらく休憩いたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時21分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 申しわけございません。少し読み違いがあったという御報告を受けました。

1ページのですね、ページ数を言っていないんですかね。

○議長（永友 良和） 議案を。

○町長（黒木 敏之君） 議案第70号の中の「高鍋町持田地域」のことを「持田地区」と読んだそうでございます。済みません。

それから、議案第72号の「農地利用最適化」のところを「農地利用者最適化」と読んだそうで、「者」を入れなくていいことを入れてしまいました。

それから、これは議案第74号の後半でございます。「具体的な構成」というところを「構想」と言ったということでございます。

以上でございます。大変失礼を申し上げます。

.....

日程第14. 発議第4号

○議長（永友 良和） 次に、日程第14、発議第4号議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。8番、緒方直樹議員。

※後段に訂正あり

○8番（緒方 直樹君） 発議第4号議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

発議第4号議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてでございますが、国の特別職の職員の期末手当の改定に準じて、本町議会の議員の期末手当の支給月数を……

○議長（永友 良和） 緒方議員、ちょっと待ってください。

○8番（緒方 直樹君） 大変失礼しました。提出者、高鍋町議会議員緒方直樹、賛成者、同じく山本隆俊、池田堯議員でございます。失礼いたしました。

じゃあ、改めて、内容を説明させていただきます。

発議第4号議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてでございますが、国の特別職の職員の期末手当の改定に準じて、本町議会の議員の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、議員の期末手当の支給月数を年額で0.05月引き上げるものでございます。

以上でございます。

日程第15. 議案第77号

日程第16. 議案第78号

日程第17. 議案第79号

日程第18. 議案第80号

○議長（永友 良和） 次に、日程第15、議案第77号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）から、日程第18、議案第80号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）まで、以上4件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第77号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）から、議案第80号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第77号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億6,240万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,030万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、地方バス路線維持費補助金、障害者訓練等給付費、障害児通所支援事業費、放課後児童健全育成事業費、尾鈴地区土地改良事業負担金、町単独道路改良事業費、津波避難タワー建設事業費、西小学校トイレ改修事業費の追加等でございます。

財源につきましては、国・県支出金、繰越金、町債等でございます。あわせて、空き家対策計画策定事業ほか6件の繰越明許費の設定、廃棄物処理委託ほか13件の債務負担行為の追加並びに小学校施設環境改善交付金事業の地方債の追加及び県営農地整備事業のほか5件の地方債の変更を行うものでございます。

次に、議案第78号平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ374万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億631万8,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、平成28年度療養給付費、市町村費、負担金確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額、歳入では、一般会計繰入金増額でございます。

次に、議案第79号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてでございますが、今回の補正は、平成30年度の施設維持管理等委託に伴う債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第80号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、審査支払手数料の増額及びそれに伴う予算調整を行うものでございます。あわせて、高鍋町地域包括支援センター運営事業委託ほか3件の債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上4件の議案につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時30分散会
